

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 3 号
件 名	国保料の引き下げを求めることについて
要 旨	<p>新潟市の国民健康保険は所得 200 万円以下の世帯が 8 割を超える状況が続いており、景気の回復が進まない中で、国民健康保険料は市民にとってますます大きな負担となっています。国保料の支払いが生活を大きく圧迫する状況も見られます。保険料を払えず滞納する世帯は依然として高水準です。</p> <p>こうした中、国庫負担の増額を求める指定都市市長会や全国知事会、新潟市を含めた全国の地方議会などの強い要求を受けて、国は今年度より国保への財政支援金を増額しました。その目的には、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が挙げられています。しかし、新潟市の国保会計は、国からの支援金増額分を含めても平成 29 年度末には 37 億 9,000 万円の収支不足が見込まれるとされていきました。</p> <p>私たち新潟市の国保をよくする会では、国保料が市民の負担できる限界を超えており、引き下げるからこそが必要と訴えて、国保料の引き下げを求める請願署名を進め、2 万 4,000 筆を市長に提出しました。新潟市国保運営協議会では、景気はよくなっておらず、苦しいとの意見が相次ぎ、加入者の負担をできる限り抑えるために据え置きを視野に一般会計からの繰り入れに最大限努力をとの答申が出されました。</p> <p>これらの声を受けて、新潟市は来年度の保険料率改定を見送ることを決定しました。一般会計からの繰入金を増額し国保料を据え置きとしたことは、厳しい財政事情の中で市民の負担に配慮したものであり、国保料の引き上げを危惧していた多くの市民から歓迎されています。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	平成 28 年 3 月 1 日 市民厚生常任委員会
受 理	平成 28 年 2 月 24 日 第 6 8 5 号

しかしながら、国保料が据え置きされたとしても、現在の国保料でも支払いに困難を生じている世帯が非常に多数であるのが現状であり、その水準は既に負担の限界を超えています。したがって、国保料は据え置きでなく引き下げこそが必要であり、その願いは国保料引き下げを求める請願署名に示されたとおりです。国の国保財政支援金増額の目的に、被保険者の負担の軽減が挙げられていることは重く受けとめられるべきです。

市民の誰でもが払える国保料であることが市民の安心のかなめです。国保料は据え置きでなく引き下げを行うよう、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 国の財政支援拡充の趣旨を尊重し、一般会計繰入金を増額して、国民健康保険料の引き下げを行うこと。